



一般競争入札公告

社会福祉法人唐池学園の発注する「日中サービス支援型共同生活援助 第二めぐじりホーム新築工事」について、次のとおり一般競争入札を行いますので公告します。

令和6年8月29日

社会福祉法人 唐池学園  
理事長 鶴 飼 一 晴



工事件名	日中サービス支援型共同生活援助 第二めぐじりホーム新築工事	
計画地	神奈川県綾瀬市吉岡1945-1の一部	
工事内容	建物新築にかかる建築・設備・電気工事等一式	
建物概要	構造規模	木造(2×4工法)/地上2階、地下0階 省令準耐火構造
	建物用途	日中サービス支援型グループホーム(寄宿舎)
	敷地面積	499.49 m <sup>2</sup>
	建築面積	196.58 m <sup>2</sup>
	延床面積	327.09 m <sup>2</sup>
工期(予定)	契約日から令和7年3月13日(工事完了) 令和7年3月20日(引渡し)まで(諸官庁検査済証取得含む)	
入札方法等	入札方法	一般競争入札
	予定価格	有(非公開)
	最低制限価格	有(非公開)
	入札保証金	無
入札参加資格	登録業種	建築工事
	格付等級及び総合評点値	神奈川県の令和5・6年度競争入札参加者名簿登録時の格付等級が「C」以上であること。また、経営事項審査の総合評定値(P)が800点以上であること。
	所在地区分	神奈川県内に本店、支店又は営業所を有すること
	施工実績	過去5年間に障害者施設と同規模以上の施工実績を有すること
	その他	<p>◎本件入札は、単体入札により執行します。</p> <p>◎入札に参加する者は、入札参加資格確認申請期限日(申請期間の末日)から落札決定までの全期間に渡って、次に掲げる要件をすべて満たしていることを要します。</p> <p>また、落札者が、契約締結までに、次に掲げる要件を1つでも満たさなくなった場合は、契約は締結できません。</p> <p>①神奈川県の競争入札の参加者の資格に関する規則(昭和40年規則第106号)第4条第1項に規定する入札参加資格を有することについて知事の認定を受けているものであること。</p> <p>②地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者又は同条第2項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>③発注工種につき、有効な経営事項審査結果通知を受けている者であること。</p> <p>④神奈川県指名停止等措置要領(平成18年4月1日施行)に基づく指名停止期間中の者でないこと。</p> <p>⑤入札参加資格確認申請期限以前2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。</p> <p>ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生(再生)手続きの開始決定を受けた後、①の入札参加資格の再認定を受けた者を除く。</p> <p>⑥入札参加資格確認申請期限以前6箇月以内に、取引銀行において不渡小切手を出している者でないこと。</p> <p>ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生(再生)手続きの開始決定を受けた後、①の入札参加資格の再認定を受けた者を除く。</p>



入札参加資格	その他	<p>⑦債務の不履行があり、所有する資産に対し、仮差押え、保全差押え又は差押えの命令若しくは競売手続きの開始決定がなされている者でないこと。</p> <p>⑧事業税を滞納している者でないこと。</p> <p>⑨消費税を滞納している者でないこと。</p> <p>⑩発注工種に係る建設業法第26条に規定する技術者（監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者）を現場に配置できる者であること。</p> <p>⑪入札金額の内訳書等を提出できる者であること。</p> <p>⑫「営業所実態調査における指導事項の改善について（通知）」を神奈川県から受けた者は、神奈川県から改善確認通知を受けていること。</p> <p>⑬社会保険等（健康保険、年金保険及び雇用保険）に加入している者であること。</p> <p>⑭法人の理事長又は理事若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族。以下「親族等」という。）が役員に就いている業者、法人の理事長若しくは親族等が議決権の過半数を有している業者など、法人の理事長若しくは親族等が特別の利害関係を有している者でないこと。</p>	
	参加受付期間	公告日から令和6年9月18日（水）正午まで	
	提出書類	<p>①一般競争入札参加届 兼 参加資格等確認申請書（様式有）</p> <p>②一般競争入札参加資格等確認資料（様式有）</p> <p>③会社案内・会社経歴書</p> <p>④建設業の許可証の写し</p> <p>⑤令和5・6年度神奈川県競争入札参加資格等級を証する書類</p> <p>⑥経営事項審査総合評価（P点）のわかる経営審査票の写し</p> <p>⑦施工実績（件名、金額、工期等）を証する契約書の写し</p> <p>⑧法人登記簿謄本</p> <p>⑨配置予定技術者の資格を証する書類の写し</p>	
	提出方法	郵送にて令和6年9月18日（水）正午必着 <b>※持参不可</b>	
	提出・問合せ先	<p>〒252-1124 神奈川県綾瀬市吉岡2381-1</p> <p>社会福祉法人 唐池学園 貴志園 副園長 田中 晃</p> <p>電話：0467-38-5301 e-mail：g-1@atlas.plala.or.jp</p> <p><b>※ 問合せは、原則メールにてお願いします。</b></p>	
	参加資格確認結果通知	入札参加資格確認審査後、全ての応募者に参加資格の有無を書面にて通知する。（令和6年9月27日投函）	
	設計図書の交付等	<p>入札参加資格が「有」と確認された業者には設計図書等【入札説明書、入札書等書式、図面・仕様書（CD-ROM）】を郵送により配布する。（現場説明会は行わないものとする。）</p> <p>配布した図面・仕様書（CD-ROM）は入札日に持参し返却するものとする。</p>	
入札日程等	公告日	令和6年8月29日（木）	
	応募締切日	令和6年9月18日（水）正午必着	
	設計図書配布日	令和6年9月27日（金）発送	
	質疑	受付	令和6年10月10日（木）正午まで <b>※指定書式あり。メールにて受付。</b>
		回答	令和6年10月16日（水） <b>※メールにて全業者へ回答。</b>
	入札及び開札日時	令和6年10月25日（金）午前10時	
入札及び開札場所	社会福祉法人 唐池学園 貴志園 みみずくの家2階 （神奈川県綾瀬市吉岡2383-2）		
	落札者の決定	<p>(1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。</p> <p>(2) 初度入札において予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。なお、初度入札に参加しない者及び初度入札で最低制限価格に満たない者は再度入札に参加できないものとする。</p> <p>再度入札は2回まで行う。ただし、初度入札に参加する企業が1社のみであった場合は1回のみ入札を行い再度入札は行わない。</p>	



落札者の決定	<p>(3)上記(2)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、以下の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。</p> <p>① 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）</p> <p>② 再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。</p> <p>条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。</p> <p>条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。</p> <p>条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。</p> <p>条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。</p> <p>(4)落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。</p>
入札にあたっての注意事項	<p>(1)代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。</p> <p>(2)落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(3)入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。</p> <p>(4)入札参加にあたっては入札日当日に入札金額内訳書を持参すること。また、初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を後日提出すること。</p> <p>(5)下記の各項目に該当する入札は無効とする。</p> <p>① 入札に参加する資格のない者がした入札</p> <p>② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札</p> <p>③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札</p> <p>④ 談合その他不正行為があったと認められる入札</p> <p>⑤ 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札</p> <p>⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札</p> <p>⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札</p> <p>ア 入札書の押印のないもの</p> <p>イ 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のないもの</p> <p>ウ 押印された印影が明らかでないもの</p> <p>エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明確でないもの</p> <p>オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの</p> <p>カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの</p> <p>キ 2以上の入札書を提出した者がしたもの</p> <p>ク 2以上の者の代理をした者がしたもの</p> <p>⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札</p>
契約方法等	<p>(1)様式契約に関する細目は民間（七会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。（必要に応じた補正を行うこと）</p> <p>(2)「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」第13条第1項の主務省令で定める事項について、書面に記載し契約書に添付すること。</p> <p>(3)契約保証金の徴収は免除する。</p> <p>(4)工事履行保証措置は、工事履行保証保険（工事請負額の10分の1以上の金額を保証）によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。</p> <p>(5)契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。</p> <p>(6)一括下請負契約を行わないこと。</p> <p>(7)本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。</p> <p>(8)請負代金の支払時期に関しては、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金等による交付時期を目安とし、入札説明書により別に定める通りとする。</p>